(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-123703 (P2005-123703A)

(43) 公開日 平成17年5月12日 (2005.5.12)

(51) Int.C1. ⁷		F I			テーマコード	(参考)
H 04 N	1/04	HO4N	1/12	\mathbf{Z}	5BO47	
G06T	1/00	GO6T	1/00	460A	5CO72	
H 04N	1/19	GO6T	1/00	460C	5CO77	
H04N	1/407	HO4N	1/04	103E		
		HO4N	1/40	1 O 1 E		
			審查請	家 未請求 請	求項の数 11 〇L	(全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2003-353570 (P2003-353570) (22) 出願日 平成15年10月14日 (2003.10.14)

(特許庁注:以下のものは登録商標)

1. セルフォック

(71) 出願人 000005496

富士ゼロックス株式会社

東京都港区赤坂二丁目17番22号

(74)代理人 100104880

弁理士 古部 次郎

(74)代理人 100118201

弁理士 千田 武

(72) 発明者 松原 由武

神奈川県海老名市本郷2274番地 富士

ゼロックス株式会社海老名事業所内

(72) 発明者 水田 裕久

神奈川県海老名市本郷2274番地 富士

ゼロックス株式会社海老名事業所内

最終頁に続く

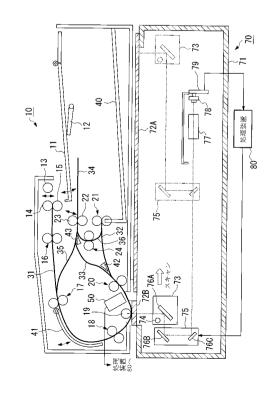
(54) 【発明の名称】画像読み取り装置

(57)【要約】

【課題】 予備読み取り、本読み取りの実行時における生産性を向上させる。

【解決手段】 給紙された原稿を搬送する第1搬送路31と、第1搬送路31の一方の側から原稿の片面の画像を読み取るCIS50と、一方の側とは搬送路を介して対向する他方の側から原稿の片面の画像を読み取るCCDイメージセンサ78と、画像が読み取られた原稿の表裏を反転させて搬送路に再度搬送する反転搬送する第3搬送路33、第4搬送路34、第5搬送路35とを備え、CIS50で原稿の片面画像を予備読み取り(プリスキャン)し、原稿を反転搬送しCCDイメージセンサ78で原稿の片面画像を本読み取り(メインスキャン)する。また、CCDイメージセンサ78で原稿の片面画像をメインスキャンする際に、CIS50で原稿の他の片面画像をプリスキャンする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿を給紙する給紙部と、

前記給紙部により給紙された原稿を搬送する搬送路と、

前記搬送路の一方の側から原稿の片面の画像を読み取る第1のセンサと、

前記一方の側とは前記搬送路を介して対向する他方の側から原稿の片面の画像を読み取る第2のセンサと、

前記第1のセンサまたは前記第2のセンサにより画像が読み取られた原稿の表裏を反転させて前記搬送路に再度搬送する反転搬送路とを備え、

前記第1のセンサで原稿の片面画像を予備読み取りし、前記反転搬送路を介して当該原稿を反転搬送し前記第2のセンサで当該原稿の当該片面画像を本読み取りすることを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項2】

前記第2のセンサにて本読み取りされた前記原稿の片面画像について、前記第1のセンサを用いた予備読み取りによる画像処理を施す画像処理部をさらに備えることを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項3】

前記第2のセンサで前記原稿の前記片面画像を本読み取りする原稿の搬送に際して、前記第1のセンサで当該原稿の他方の片面画像を予備読み取りすることを特徴とする請求項1記載の画像読み取り装置。

【請求項4】

前記第2のセンサにて予備読み取りされた前記原稿の片面画像に基づいて、前記第1のセンサにて本読み取りされた当該原稿の片面画像を画像処理する画像処理部をさらに備えることを特徴とする請求項3記載の画像読み取り装置。

【請求項5】

前記第2のセンサは、前記第1のセンサよりも解像特性が高いことを特徴とする請求項1記載の画像読み取り装置。

【請求項6】

原稿を給紙する給紙部と、

前記給紙部により給紙された原稿を搬送する搬送路と、

前記搬送路の一方の側から原稿の片面の画像を読み取る第1のセンサと、

前記一方の側とは前記搬送路を介して対向する他方の側から原稿の片面の画像を読み取る第2のセンサと、

前記第1のセンサまたは前記第2のセンサにより画像が読み取られた原稿の表裏を反転させて前記搬送路に再度搬送する反転搬送路とを備え、

前記第1のセンサで原稿の片面画像を予備読み取りすると共に前記第2のセンサで当該原稿の他の片面画像を予備読み取りし、前記反転搬送路を介して当該原稿を反転搬送し前記第2のセンサで当該原稿の当該片面画像を本読み取りすると共に前記第1のセンサで当該原稿の当該他の片面画像を本読み取りすることを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項7】

前記第1のセンサにて予備読み取りされた前記原稿の片面画像に基づいて前記第2のセンサにて本読み取りされた当該原稿の片面画像を画像処理し、前記第2のセンサにて予備読み取りされた前記原稿の片面画像に基づいて前記第1のセンサにて本読み取りされた当該原稿の片面画像を画像処理する画像処理部をさらに備えることを特徴とする請求項6記載の画像読み取り装置。

【請求項8】

原稿を給紙する給紙部と、

前記給紙部により給紙された原稿を搬送する搬送路と、

前記搬送路の一方の側から原稿の片面の画像を読み取る第1のセンサと、

前記一方の側とは前記搬送路を介して対向する他方の側から原稿の片面の画像を読み取

20

10

30

40

る第2のセンサと、

前 記 第 1 の セン サ ま た は 前 記 第 2 の セン サ に よ り 画 像 が 読 み 取 ら れ た 原 稿 の 表 裏 を 反 転 させて前記搬送路に再度搬送する反転搬送路と、

前 記 第 2 の セ ン サ で 読 み 取 ら れ た 画 像 デ ー タ を 解 析 す る 解 析 部 と 、

前 記 解 析 部 に よ る 解 析 結 果 に 基 づ い て 前 記 第 1 の セ ン サ で 読 み 取 ら れ た 画 像 デ ー タ を 補 正する補正部と

を有する画像読み取り装置。

【請求項9】

前 記 解 析 部 は 、 前 記 第 2 の セン サ で 読 み 取 ら れ た 画 像 デ ー タ に 基 づ い て 画 像 の コン ト ラ ストまたは地肌を検知し、

前 記 補 正 部 は 、 前 記 第 1 の セン サ で 読 み 取 ら れ た 画 像 デ ー タ の コ ン ト ラ ス ト ま た は 地 肌 を補正することを特徴とする請求項8記載の画像読み取り装置。

【請求項10】

前記解析部にて解析される画像データと前記補正部にて補正される画像データとが、同 一原稿且つ同一面の画像を読み取ったものであることを特徴とする請求項8記載の画像読 み取り装置。

【請求項11】

前記第1のセンサで読み取られた画像データを解析する解析部と、

前 記 解 析 部 に よ る 解 析 結 果 に 基 づ い て 前 記 第 2 の セ ン サ で 読 み 取 ら れ た 画 像 デ ー タ を 補 正する補正部と

を さ ら に 有 す る こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 8 記 載 の 画 像 読 み 取 り 装 置 。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本 発 明 は 、 原 稿 上 の 画 像 を 読 み 取 る 画 像 読 み 取 り 装 置 に 係 り 、 よ り 詳 し く は 、 予 備 読 み 取 り (プ リ ス キ ャ ン) と 本 読 み 取 り (メ イ ン ス キ ャ ン) と を 行 っ て 画 像 を 読 み 取 る 画 像 読 み 取 り装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、 複写機やファクシミリ等の読み取り装置、コンピュータ入力用のスキャナ等とし て、 原稿における表裏両面の画像情報をユーザの介在なしに自動的に読み取る画像読み取 り 装 置 (自 動 両 面 読 み 取 り 装 置) が 用 い ら れ て い る 。 こ れ ら の 自 動 両 面 読 み 取 り 装 置 と し て は、原稿反転部にて原稿を表裏反転させて読み取る方法が最も広く採用されている。表裏 反転させて画像情報を入力する際には、特定の原稿読み取り部で表面の画像を読み取った 後、この原稿を表裏反転させて再びこの特定の原稿読み取り部に搬送し、裏面の画像を読 み取る。

[00003]

また、画像読み取り装置では、通常の白地の原稿だけでなく、例えば新聞や色紙等、様 々な地肌濃度を持った原稿が読み取り対象とされている。このような白地以外の原稿は、 地肌の濃度が高いため、原稿読み取り部で読み取った画像データをそのまま再現すると、 地肌が出て画質が低下してしまう。そこで、原稿の画像を予備読み取り(プリスキャン)し て 原 稿 の 地 肌 分 を 検 出 し 、 そ の 後 原 稿 を 本 読 み 取 り (メ イ ン ス キ ャ ン) し て 得 た 画 像 デ ー タ よ り 地 肌 分 を 除 去 す る 技 術 が 存 在 す る (特 許 文 献 1 参 照 。)。

[0004]

【 特 許 文 献 1 】 特 許 2 8 6 1 4 1 0 号 公 報 (2 - 3 頁 、 図 1)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上述した自動両面読み取り装置を用いて特許文献1に記載の手法にて地 肌除去を行おうとすると、例えば両面に画像が形成された両面原稿の場合には、特定の原 10

20

30

40

稿読み取り部に原稿の表面、裏面を2回ずつ通過させなければならないため、読み取りを完了するために必要な時間が長くなってしまう。また、例えば片面のみに画像が形成された片面原稿の場合には、原稿の表面のプリスキャンを終えた後に原稿を反転搬送した場合に、特定の原稿読み取り部に原稿の裏面すなわち画像のない面が対向するため、さらにもう一度原稿を反転搬送してからメインスキャンを行う必要があり、やはり読み取りを完了するために必要な時間が長くなってしまう。また、何度も原稿を反転搬送しなければならないため、読み取り中に原稿が受けるダメージが大きくなってしまうという問題もある。

[0006]

本発明は、かかる技術的課題を解決するためになされたものであって、その目的とするところは、予備読み取り、本読み取りの実行時における生産性を向上させることにある。 また他の目的は、予備読み取り、本読み取りの実行時に、原稿が受けるダメージを低減することにある。

【課題を解決するための手段】

[0007]

かかる目的のもと、本発明が適用される画像読み取り装置は、原稿を給紙する給紙部と、給紙部により給紙された原稿を搬送する搬送路と、搬送路の一方の側から原稿の片面の画像を読み取る第1のセンサと、一方の側とは搬送路を介して対向する他方の側から原稿の片面の画像を読み取る第2のセンサと、第1のセンサまたは第2のセンサにより画像が読み取られた原稿の表裏を反転させて搬送路に再度搬送する反転搬送路とを備え、第1のセンサで原稿の片面画像を予備読み取りし、反転搬送路を介して原稿を反転搬送し第2のセンサで原稿の片面画像を本読み取りすることを特徴としている。

[00008]

この画像読み取り装置では、第2のセンサにて本読み取りされた原稿の片面画像について、第1のセンサを用いた予備読み取りによる画像処理を施す画像処理部をさらに備えることを特徴とすることができる。また、第2のセンサで原稿の片面画像を本読み取りする原稿の搬送に際して、第1のセンサで原稿の他方の片面画像を予備読み取りすることを特徴とすることができる。さらに、この場合には、第2のセンサにて予備読み取りされた原稿の片面画像に基づいて、第1のセンサにて本読み取りされた原稿の片面画像を画像処理する画像処理部をさらに備えることを特徴とすることができる。そして、第2のセンサは、第1のセンサよりも解像特性が高いことを特徴とすることができる。

[0009]

また、他の観点から捉えると、本発明の画像読み取り装置は、原稿を給紙する給紙部と、給紙部により給紙された原稿を搬送する搬送路と、搬送路の一方の側から原稿の片面の画像を読み取る第1のセンサと、一方の側とは搬送路を介して対向する他方の側から原稿の片面の画像を読み取る第2のセンサと、第1のセンサまたは第2のセンサにより画像が読み取られた原稿の表裏を反転させて搬送路に再度搬送する反転搬送路とを備え、第1のセンサで原稿の片面画像を予備読み取りすると共に第2のセンサで原稿の他の片面画像を予備読み取りすると共に第1のセンサで原稿の他の片面画像を本読み取りすることを特徴としている。

ここで、第1のセンサにて予備読み取りされた原稿の片面画像に基づいて第2のセンサにて本読み取りされた原稿の片面画像を画像処理し、第2のセンサにて予備読み取りされた原稿の片面画像に基づいて第1のセンサにて本読み取りされた原稿の片面画像を画像処理する画像処理部をさらに備えることを特徴とすることができる。

[0010]

さらに、他の観点から捉えると、本発明の画像読み取り装置は、原稿を給紙する給紙部と、給紙部により給紙された原稿を搬送する搬送路と、搬送路の一方の側から原稿の片面の画像を読み取る第1のセンサと、一方の側とは搬送路を介して対向する他方の側から原稿の片面の画像を読み取る第2のセンサと、第1のセンサまたは第2のセンサにより画像が読み取られた原稿の表裏を反転させて搬送路に再度搬送する反転搬送路と、第2のセン

20

10

30

40

サで読み取られた画像データを解析する解析部と、解析部による解析結果に基づいて第 1 のセンサで読み取られた画像データを補正する補正部とを有している。

[0011]

ここで、解析部は、第2のセンサで読み取られた画像データに基づいて画像のコントラストまたは地肌を検知し、補正部は、第1のセンサで読み取られた画像データのコントラストまたは地肌を補正することを特徴とすることができる。また、解析部にて解析される画像データと補正部にて補正される画像データとが、同一原稿且つ同一面の画像を読み取ったものであることを特徴とすることができる。さらに、第1のセンサで読み取られた画像データを解析する解析部と、解析部による解析結果に基づいて第2のセンサで読み取られた画像データを補正する補正部とをさらに有することを特徴とすることができる。

【発明の効果】

[0 0 1 2]

本発明によれば、予備読み取り、本読み取りの実行時における生産性を向上させることができる。

また、本発明によれば、予備読み取り、本読み取りの実行時に、原稿が受けるダメージ を低減することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0013]

以下、添付図面を参照して、本発明を実施するための最良の形態(以下、実施の形態という)について詳細に説明する。

図1は本実施の形態が適用される画像読み取り装置を示した図である。この画像読み取り装置は、積載された原稿束から原稿を順次、搬送する原稿送り装置10、スキャンによって画像を読み込むスキャナ装置70、および読み込まれた画像信号を処理する処理装置80に大別される。

[0014]

[0015]

アウトロール 2 0 の下流側には、第 2 搬送路 3 2 および第 3 搬送路 3 3 が設けられ、これらの搬送路を切り替える搬送路切替ゲート 4 2、読み込みが終了した原稿を積載させる排出トレイ 4 0、排出トレイ 4 0 に対して原稿を排出させる第 1 排出ロール 2 1 を備えている。また、第 3 搬送路 3 3 を経由した原稿をスイッチバックさせる第 4 搬送路 3 4 に設けられ、実際に原稿のスイッチバックを行うインバータロール 2 2 およびインバータピンチロール 2 3、第 4 搬送路 3 4 によってスイッチバックされた原稿を再度、プレレジロール 1 7 等を備える第 1 搬送路 3 1 に導く第 5 搬送路 3 5、第 4 搬送路 3 4 によってスイッチバックされた原稿を排出トレイ 4 0 に排出する第 6 搬送路 3 6、第 6 搬送路 3 6 に設けられ、反転排出される原稿を第 1 排出ロール 2 1 まで搬送する第 2 排出

10

20

30

30

40

50

ロール 2 4 、 第 5 搬送路 3 5 および第 6 搬送路 3 6 の搬送経路を切り替える出口切替ゲート 4 3 を備えている。これら第 3 搬送路 3 3 、第 4 搬送路 3 4 、第 5 搬送路 3 5 によって反転搬送路が構成される。

[0016]

ナジャーロール13は、待機時にはリフトアップされて待避位置に保持され、原稿搬送時にニップ位置 (原稿搬送位置)へ降下して原稿トレイ11上の最上位の原稿を搬送する。ナジャーロール13およびフィードロール14は、フィードクラッチ (図示せず)の連結によって原稿の搬送を行う。プレレジロール17は、停止しているレジロール18に原布先端を突き当ててループを形成する。レジロール18では、ループ形成時に、レジロール18に噛み込んだ原稿先端をニップ位置まで戻している。このループが形成されるよりにしている。また、テイクアウェイロール16およびプレレジロール17は、読み込みの問題が図られ、また、読み込み時における原稿搬送に伴うスキューを抑制して、位における原稿のループを保持している。このループ形成によって、読み込みの問整機能を高めることができる。読み込みの開始タイミングに合わせて、停止ラテンロール18が回転を開始し、プラテンロール19によって原稿が第2プラス728(後述)に押圧されて、後述するCCDイメージセンサ78によって下面方向から画像データが読み込まれる。

[0017]

搬送路切替ゲート42は、例えば予備読み取り(プリスキャン、後述)を実行しない片面原稿の読み取り終了時、および両面原稿の両面同時読み取りの終了時に、アウトロール20を経由した原稿を第2搬送路32に導き、排出トレイ40に排出するように切り替えられる。一方、この搬送路切替ゲート42は、プリスキャンを実行する片面原稿および両面原稿の順次読み取り時には、原稿を反転させるために、第3搬送路33に原稿を導くように切り替えられる。インバータピンチロール23は、両面原稿の順次読み取り時に、フィードクラッチ(図示せず)がオフの状態でリトラクトされてニップが開放され、原稿を第4搬送路(インバータパス)34へ導いている。その後、このインバータピンチロール23はニップされ、インバータロール22によってインバートする原稿をプレレジロール17へと導き、また、反転排出する原稿を第6搬送路36の第2排出ロール24まで搬送している。

[0018]

スキャナ装置70は、上述した原稿送り装置10を載置可能に構成されると共に、この原稿送り装置10を装置フレーム71によって支え、また、原稿送り装置10によって搬送された原稿の画像読み取りを行っている。このスキャナ装置70は、筐体を形成する装置フレーム71に、画像を読み込むべき原稿を静止させた状態で載置する第1プラテンガラス72A、原稿送り装置10によって搬送中の原稿を読み取るための光の開口部を有する第2プラテンガラス72Bを備えている。

[0019]

また、スキャナ装置70は、第2プラテンガラス72Bの下に静止し、および第1プラテンガラス72Aの全体にわたってスキャンして画像を読み込むフルレートキャリッジ73、フルレートキャリッジ73には、原稿に光を照射する照明ランプ74、原稿から得られた反射光を受光する第1ミラー76Aが備えられている。さらに、ハーフレートキャリッジ75には、第1ミラー76Aが備えられている。さらにまた、スキャナ装置70は、第3ミラー76Cが備えられている。さらにまた、スキャナ装置70は、第3ミラー76Cから得られた光学像を光学的に縮小する結像用レンズ77によって結像された光学像を光学的に縮小する結像用レンズ77によって結像された光学像を光電変換する第2のセンサとしてのCCD(Charge Coupled Device)イメージセンサ78、CCDイメージセンサ78が装着される駆動基板79を備え、CCDイメージセンサ78によって得られた画像信号が駆動基板79を介して処理装置80に送られる。つまり、スキャナ装置70では、所謂縮小光学系を用

20

30

40

50

いてイメージセンサとしてのCCDイメージセンサ78に像を結像させている。

[0 0 2 0]

ここで、まず、第1プラテンガラス72Aに載置された原稿の画像を読み取る場合には、フルレートキャリッジ73とハーフレートキャリッジ75とが、2:1の割合でスキャン方向(矢印方向)に移動する。このとき、フルレートキャリッジ73の照明ランプ74の光が原稿の被読み取り面に照射されると共に、その原稿からの反射光が第1ミラー76A、第2ミラー76B、および第3ミラー76Cの順に反射されて結像用レンズ77に導かれる。結像用レンズ77に導かれた光は、CCDイメージセンサ78の受光面に結像される。CCDイメージセンサ78は1次元のセンサであり、1ライン分を同時に処理している。このライン方向(スキャンの主走査方向)にフルレートキャリッジ73を移動させ、原稿の次のラインを読み取る。これを原稿全体に亘って実行することで、1ページの原稿読み取りを完了させる。

[0021]

一方、第2プラテンガラス72 B は、例えば長尺の板状構造をなす透明なガラスプレートで構成される。原稿送り装置10によって搬送される原稿がこの第2プラテンガラス72 B の上を通過する。このとき、フルレートキャリッジ73とハーフレートキャリッジ75とは、図1に示す実線の位置に停止した状態にある。まず、原稿送り装置10のプラテンロール19を経た原稿の1ライン目の反射光が、第1ミラー76 A、第2ミラー76 B、および第3ミラー76 Cを経て結像用レンズ77にて結像され、本実施の形態における、第1のセンサであるCCDイメージセンサ78によって画像が読み込まれる。すなわち、1次元のセンサであるCCDイメージセンサ78によって連像が読み込まれる。原稿の先端が第2プラテンガラス72Bの読み取り位置に到達した後、この原稿が第2プラテンガラス72Bの読み取り位置を通過することによって、副走査方向に亘って1ページの原稿読み取りを完了させる。

[0022]

本実施の形態では、フルレートキャリッジ 7 3 とハーフレートキャリッジ 7 5 とを停止させ、第 2 プラテンガラス 7 2 B にて C C D イメージセンサ 7 8 により原稿の第 1 面の読み取りを行う原稿の搬送時に、同時(時間の完全一致ではなく、同一の原稿搬送時程度の意味)に C I S 5 0 によって、原稿の第 2 面の読み取りを行うことが可能である。

[0023]

図2は、CIS50を用いた読み取り構造を説明するための図である。図2に示すよう に、CIS50は、プラテンロール19とアウトロール20との間に設けられる。原稿の 片面 (第 1 面)は、 第 2 プラテンガラス 7 2 B に押し当てられ、この第 1 面の画像は C C D イメージセンサ78にて読み込まれる。一方、CIS50では、原稿を搬送する搬送路を 介して対向する他方の側から、他の片面(第2面)の画像が読み込まれる。このCIS50 は、搬送路に対向配置されるガラス51と、このガラス51を透過して原稿の第2面に光 を照射するLED(Light Emitting Diode)52と、LED52からの反射光を集光するセ ルフォックレンズ 5 3 と、このセルフォックレンズ 5 3 により 集光された光を読み取る第 2 のセンサとしてのラインセンサ 5 4 とを備えている。ラインセンサ 5 4 としては、CC DやCMOS (Complementary Metal Oxide Semiconductor)センサ、密着型センサ等を用 いることができ、実寸幅 (例えば A 4 長手幅 2 9 7 m m)の画像を読み取ることが可能であ る。CIS50では、縮小光学系を用いずに、セルフォックレンズ53とラインセンサ5 4 とによる密着光学系を用いて画像の取り込みを行うことから、構造をシンプルにするこ とができ、且つ、筐体を小型化し、消費電力を低減することができる。なお、カラー画像 を 読 み 込 む 場 合 に は 、 L E D 5 2 に R (赤) G (緑) B (青) の 3 色 の L E D 光 源 を 組 み 合 わ せ 、 ラインセンサ 5 4 として R G B 3 色用の 3 列 ― 組のセンサを用いればよい。第 1 面の画 像 の 読 み 込 み と 同 様 に 、 1 次 元 の ラ イ ン セ ン サ 5 4 に よ っ て 主 走 査 方 向 1 ラ イ ン 分 を 同 時 に処理した後、搬送される原稿における次の主走査方向の1ラインが読み込まれる。この ようにして、搬送される原稿の裏面について、副走査方向に亘って1ページの原稿読み取 りを行う。

[0024]

また、CIS50による画像読み取りに際して、この読み取り部を構成する搬送路に、 СIS50の筐体から延びる制御部材55、制御部材55によって押しつけられた原稿が 突き当てられる突き当て部材60を備えている。また、この突き当て部材60の下流側に はガイド部材61が設けられている。制御部材55および突き当て部材60は、原稿の搬 送路に直交する方向(すなわち、原稿送り装置10の前面から後面の方向)に、原稿送り装置10の前面から後面まで、搬送路の位置に対応して設けられている。

[0025]

さらに、CIS50は、光学結像レンズにセルフォックレンズ53を採用していることから、焦点(被写界)深度が±0.3mm程度と浅く、スキャナ装置70を用いた場合に比べて約1/13以下の深度となっている。このため、CIS50による読み取りに際しては、原稿の読み取り位置を所定の狭い範囲内に定めることが要求される。そこで、本実施の形態では、搬送路に面して制御部材55を設け、原稿を制御部材55によって突き当て部材60に押し当てて搬送し、プラテンロール19とアウトロール20との間にある原稿の姿勢を安定的に制御できるように構成した。図2の二点鎖線矢印は、制御部材55を設けた場合の原稿の動きを示したものである。原稿が制御部材55によって突き当て部材60に押し当てられつつ搬送されていることが理解できる。すなわち、制御部材55によって搬送される原稿を突き当て部材60に押し当てられた状態で読み取ることで、被写界深度の深いCIS50を用いた場合のピントの甘さを改善している。

[0026]

次に、図1に示す処理装置80について説明する。

図3は、処理装置80を説明するためのブロック図である。本実施の形態が適用される処理装置80は、大きく、センサ(CCDイメージセンサ78およびラインセンサ54)から得られた画像情報を処理する画像処理部としての信号処理部81と、原稿送り装置10およびスキャナ装置70を制御する制御部90とを備えている。信号処理部81は、原稿の片面(第1面)を読み取るCCDイメージセンサ78および他の片面(第2面)を読み取るCIS50のラインセンサ54からの出力に対して所定の画像処理を施す機能を有している。この信号処理部81は、ラインセンサ54からの出力に対してアナログ信号の処理を行うAFE(Analog Front End)82、アナログ信号をディジタル信号に変換するADC(Analog Digital Converter)83を有している。ただし、これらの機能は、CIS50の内部にて処理されるように構成することもできる。また、信号処理部81は、CCDイメージセンサ78からの出力に対してアナログ信号の処理を行うAFE84、アナログ信号をディジタル信号に変換するADC85を有している。

[0027]

さらに、信号処理部81は、ディジタル信号に対してシェーディング補正やオフセット補正等の各種処理を施す画像処理回路が2系統備えられており、CCDイメージセンサ78にて読み込まれた片面の画像データに対して画像処理を施す第1画像処理回路100、CIS50にて読み込まれた他の片面の画像データに対して画像処理を施す第2画像処理回路200を備えている。これらの画像処理回路からの出力は、例えばプリンタ等のIOT(Image Output Terminal)や、パーソナルコンピュータ(PC)等のホストシステムへ出力される。

[0028]

一方、制御部90は、両面読み取りの制御や片面読み取りの制御等を含め、原稿送り装置10およびスキャナ装置70の全体を制御する画像読み取りコントロール91、CCDイメージセンサ78およびCIS50を制御するCCD/CISコントロール92、読み取りタイミングに合わせてCIS50のLED52やフルレートキャリッジ73の照明ランプ74を制御するランプコントロール93、スキャナ装置70におけるモータのオン/オフなどを行いフルレートキャリッジ73およびハーフレートキャリッジ75によるスキャン動作を制御するスキャンコントロール94、原稿送り装置10におけるモータの制御

10

20

30

40

20

30

40

50

、各種ロールの動作やフィードクラッチの動作、ゲートの切り替え動作等を制御する搬送機構コントロール95を備えている。これらの各種コントロールからは、原稿送り装置10 およびスキャナ装置70 に対して制御信号が出力され、かかる制御信号に基づいて、これらの動作制御が可能となる。画像読み取りコントロール91は、ホストシステムからの制御信号や、例えば自動選択読み取り機能に際して検出されるセンサ出力、ユーザからの選択等に基づいて、読み取りモードを設定し、原稿送り装置10 およびスキャナ装置70 を制御している。

[0029]

図4は、本実施の形態における第1画像処理回路100および第2画像処理回路200の機能プロック図を示している。

第1画像処理回路100は、CCDイメージセンサ78におけるシェーディングデータを補正するためのシェーディング補正部101、RGB3色のイメージセンサの位置を補正するGAP補正部102、 /グレイバランスを補正する /グレイバランス補正部103、BGR L*,a*,b*に変換する色空間変換部104、主走査方向および副走査方向に対して拡大、縮小処理を施す拡大縮小部105、MTF補正や平滑化を行うフィルタ部106、読み取り原稿のコントラスト調整を行うコントラスト調整部107、読み取り原稿の地肌除去を行う地肌除去部108を有している。さらに、第1画像処理回路100は、色空間変換部104にて変換されたしま、a*,b*に基づき、読み取り原稿のコントラスト量を検知する解析部としてのコントラスト量検知部109および読み取り原稿の地肌値を検出する解析部としての地肌検出部110を有している。

[0030]

一方、第2画像処理回路200も、第1画像処理回路100と同様、CIS50におけるシェーディングデータを補正するためのシェーディング補正部201、RGB3色のラインセンサ54の位置を補正するGAP補正部202、 /グレイバランスを補正する /グレイバランス補正部203、BGR L*, a*, b*に変換する色空間変換部204、主走査方向および副走査方向に対して拡大、縮小処理を施す拡大縮小部205、MTF補正や平滑化を行うフィルタ部206、読み取り原稿のコントラスト調整を行うコントラスト調整部207、読み取り原稿の地肌除去を行う地肌除去部208を有している。さらに、第2画像処理回路200は、色空間変換部204にて変換されたL*, a*, b*に基づき、読み取り原稿のコントラスト量を検知する解析部としてのコントラスト量検知部209および読み取り原稿の地肌値を検出する解析部としての地肌検出部210を有している。

[0031]

本実施の形態では、CIS50にて読み取られ、第2画像処理回路200のコントラスト量検知部209で検知された読み取り原稿のコントラスト量は、第1画像処理回路100のコントラスト調整部107(補正部)に出力されるようになっている。また、CIS50にて読み取られ、第2画像処理回路200の地肌検出部210で検出された読み取り原稿の地肌値は、第1画像処理回路100の地肌除去部108(補正部)に出力されるようになっている。一方、CCDイメージセンサ78にて読み取られ、第1画像処理回路100のコントラスト量検知部109で検知された読み取り原稿のコントラスト量は、第2画像処理回路200のコントラスト調整部207(補正部)に出力されるようになっている。また、CCDイメージセンサ78にて読み取られ、第1画像処理回路100の地肌検出部110で検出された読み取り原稿の地肌値は、第2画像処理回路200の地肌除去部208(補正部)に出力されるようになっている。

[0 0 3 2]

また、本実施の形態では、読み取るべき原稿の地肌値やコントラスト量を事前に取得しておくことで高画質の画像を得ることを目的として、実際の原稿画像の取り込み(メインスキャン)を行う前に、同じ原稿画像を予備的に取り込むプリスキャンが行われるようになっている。ここで、本実施の形態に係る原稿読み取り装置では、原稿送り装置10による原稿搬送によって画像を読み取る際、第2プラテンガラス72Bを介してプラテンロール19に搬送される原稿をスキャナ装置70(CCDイメージセンサ78)を用いて読み取

30

40

50

ることが可能であると共に、原稿送り装置10に設けられたCIS50を用いて読み取ることが可能である。また、CCDイメージセンサ78やCIS50による読み取り位置を通過した原稿を、第3搬送路33、第4搬送路34、第5搬送路35にて表裏反転させ、再度読み取り位置へと搬送することも可能となっている。そこで、この原稿読み取り装置では、プリスキャンおよびメインスキャンによって画像を読み取る際に、CCDイメージセンサ78およびCIS50を用いて原稿の両面をプリスキャンした後、この原稿を反転搬送し、CCDイメージセンサ78およびCIS50を用いて原稿の両面をメインスキャンするようになっている。

[0033]

次に、本実施の形態におけるプリスキャン、メインスキャン実行時の原稿の搬送方法について、図1~図4および図5を参照しながら説明する。ここで、図5は、原稿の搬送状態とCCDイメージセンサ78およびCIS50の動作との関係を説明するための図表であり、ここでは両面に画像が形成されている両面原稿の例を示している。なお、この説明においては、ユーザが原稿トレイ11に表面側を下向きにして原稿をセットしているものとする。

[0034]

原稿トレイ11に載置された原稿は、ナジャーロール13、フィードロール14およびリタードロール15、テイクアウェイロール16によって、第1搬送路31に順次供給される。供給された原稿は、CCDイメージセンサ78による読み取り部およびCIS50の読み取り部を通過する。このとき、CIS50によって原稿表面の画像が読み取られ(表面プリスキャン)、CCDイメージセンサ78によって原稿裏面の画像が読み取られる(裏面プリスキャン)。そして、原稿は、搬送路切替ゲート42によって第3搬送路33を経由し、第4搬送路34へ移動する。第3搬送路33を完全に抜けた原稿は、インバータロール22およびインバータピンチロール23によってスイッチバックし、第5搬送路35に供給される(反転)。

[0035]

第5搬送路35に供給された原稿は、再度、第1搬送路31に供給される。そして、CIS50によって原稿裏面の画像が読み取られ(裏面メインスキャン)、CCDイメージセンサ78によって原稿表面の画像が読み取られる(表面メインスキャン)。このとき、原稿は、前の読み取り時とは表裏が反転した状態にあり、CIS50、CCDイメージセンサ78では、前の読み取り時とは表裏を異ならせた面が読み取られることになる。メインスキャンが終了した原稿は、表裏が反転された状態にあり、そのまま排出トレイ40に排出すると積載された読み取り後の原稿のページ順が狂うことになる。そこで、メインスキャンが完了した原稿を搬送路切替ゲート42を用いて第3搬送路33を経由させ、第4搬送路34に移動させる。第4搬送路34に供給され、出口切替ゲート43の部分を完全に通過した原稿は、出口切替ゲート43によって第6搬送路36を経由し排出トレイ40に排出される(反転・排出)。これによって、メインスキャン後の原稿のページ順を揃えることが可能となる。

[0036]

一方、信号処理部81では、原稿表面のプリスキャン(表面プリスキャン)時に、CIS50から出力された原稿表面の読み取りデータ(表面プリスキャンデータ)が第2画像処理回路200に入力され、シェーディング補正部201によるシェーディング補正、GAP補正部202によるGAP補正、 /グレイバランス補正部203による /グレイバランス補正がなされた後、色空間変換部204にて色空間変換され、コントラスト量検知部209によりコントラスト量が、地肌検出部210により地肌値が、それぞれ求められる。求められたコントラスト量は第1画像処理回路100のコントラスト調整部107へ、求められた地肌値は第1画像処理回路100の地肌除去部108へとそれぞれ出力される。

[0037]

また、表面プリスキャンと並行して行われる原稿裏面のプリスキャン(裏面プリスキャン)時に、CCDイメージセンサ78から出力された原稿裏面の読み取りデータ(裏面プリ

スキャンデータ)が第1画像処理回路100に入力され、シェーディング補正部101によるシェーディング補正、GAP補正部102によるGAP補正、 /グレイバランス補正部103による /グレイバランス補正がなされた後、色空間変換部104にて色空間変換され、コントラスト量検知部109によりコントラスト量が、地肌検出部110により地肌値が、それぞれ求められる。求められたコントラスト量は第2画像処理回路200のコントラスト調整部207へ、求められた地肌値は第2画像処理回路200の地肌除去部208へとそれぞれ出力される。

[0038]

その後、原稿裏面のメインスキャン(裏面メインスキャン)時には、CIS50から出力された原稿裏面の読み取りデータ(裏面メインスキャンデータ)が第2画像処理回路200に入力され、シェーディング補正部201によるシェーディング補正、GAP補正部202によるGAP補正、 /グレイバランス補正部203による /グレイバランス補正がなされた後、色空間変換部204にて色空間変換され、さらに拡大縮小部205による拡大縮小処理、フィルタ部206による処理が行われる。そして、コントラスト調整部207によるコントラスト調整処理がなされるのであるが、本実施の形態では、CCDイメージセンサ78による裏面プリスキャンデータに基づいて得られたコントラスト調整を行っている。またコントラスト調整部207によるコントラスト調整処理が行われた後、地肌除去部208による地肌除去処理がなされるのであるが、本実施の形態では、CCDイメージセンサ78による裏面プリスキャンデータに基づいて得られた地肌値を補正基準として、地肌除去を行っている。

[0039]

また、裏面メインスキャンと並行して行われる原稿表面のメインスキャン (表面メインスキャン)時には、CCDイメージセンサ78から出力された原稿表面の読み取りデータ (表面メインスキャンデータ)が第1画像処理回路100に入力され、シェーディング補正部101によるシェーディング補正、GAP補正部102によるGAP補正、 /グレイバランス補正部103による /グレイバランス補正がなされた後、色空間変換部104にて色空間変換され、さらに拡大縮小部105による拡大縮小処理、フィルタ部106による処理が行われる。そして、コントラスト調整部107によるコントラスト調整処理がなされるのであるが、本実施の形態では、CIS50による表面プリスキャンデータに基づいて得られたコントラスト量を補正基準として、コントラスト調整を行っている。またコントラスト調整部107によるコントラスト調整処理が行われた後、地肌除去部108による地肌除去処理がなされるのであるが、本実施の形態では、CIS50による裏面プリスキャンデータに基づいて得られた地肌値を補正基準として、地肌除去を行っている。

[0040]

なお、読み取りセンサが1つ(ここではCCDイメージセンサ78とする)だけ配設された従来の画像読み取り装置では、図5に示すように、両面画像をプリスキャン、メインスキャンするために3回(最後の反転・排出動作を含めると4回)原稿を反転させる必要がある。これにより、画像の読み取りに時間がかかると共に、反転動作に伴って原稿が受けるダメージが大きくなることが理解される。なお、この例では、ユーザが原稿トレイ11に表面側を上向きにして原稿をセットする場合を示している。

[0 0 4 1]

これに対し、本実施の形態では、搬送される原稿の両面に形成された画像を同時にプリスキャンし、この原稿を反転搬送して両面に形成された画像を同時にメインスキャンするようにしたので、両面画像をプリスキャン、メインスキャンするために原稿を1回(最後の反転・排出動作を含めると2回)を反転させるだけで済むことになり、その結果、画像読み取り動作の高速化を図ることができる。また、本実施の形態では、原稿の反転回数を少なくできることから、原稿が受けるダメージやジャムとなる確率を小さくすることができる。

[0042]

実施の形態 2

20

10

30

20

30

40

50

本実施の形態は、実施の形態1と略同様であるが、プリスキャンは常にCIS50で行い、メインスキャンは常にCCDイメージセンサ78で行うようにした点が実施の形態1とは異なる。なお、本実施の形態において、実施の形態1と同様のものについては、同じ符号を付してその詳細な説明を省略する。

[0043]

図 6 は、本実施の形態における第 1 画像処理回路 1 0 0 および第 2 画像処理回路 2 0 0 の機能ブロック図を示している。

第1画像処理回路100の基本構成は、実施の形態1のものと略同様であるが、CIS50によるメインスキャンを行う必要がないことから、コントラスト量検知部109および地肌検出部110が設けられていない。一方、第2画像処理回路200の基本構成も、実施の形態1と略同様であるが、CIS50によるメインスキャンを行う必要がないことから、拡大縮小部205、フィルタ部206、コントラスト調整部207、地肌除去部208は設けられていない。

[0044]

次に、本実施の形態におけるプリスキャン、メインスキャン実行時の原稿の搬送方法について、図1~図3、図6および図7を参照しながら説明する。ここで、図7は、原稿の搬送状態とCCDイメージセンサ78およびCIS50の動作との関係を説明するための図表であり、図7(a)は両面に画像が形成されている両面原稿の例、図7(b)は片面にのみ画像が形成されている片面原稿の例を示している。なお、この説明においては、ユーザが原稿トレイ11に表面側を下向きにして原稿をセットしているものとする。

[0045]

まず、図 7 (a)に示す両面原稿の場合について説明する。

原稿トレイ11に載置された原稿は、ナジャーロール13、フィードロール14およびリタードロール15、テイクアウェイロール16によって、第1搬送路31に順次供給される。供給された原稿は、CCDイメージセンサ78による読み取り部およびCIS50の読み取り部を通過する。このとき、CIS50によって原稿表面の画像が読み取られる(表面プリスキャン)。また、CCDイメージセンサ78は読み取り動作を行わない(「・」で示す)。そして、原稿は、搬送路切替ゲート42によって第3搬送路33を経由し、第4搬送路34へ移動する。第3搬送路33を完全に抜けた原稿は、インバータロール22およびインバータピンチロール23によってスイッチバックし、第5搬送路35に供給される(反転)。

[0046]

第5搬送路35に供給された原稿は、再度、第1搬送路31に供給される。そして、CIS50によって原稿裏面の画像が読み取られ(裏面プリスキャン)、CCDイメージセンサ78によって原稿表面の画像が読み取られる(表面メインスキャン)。このとき、原稿は、前の読み取り時とは表裏が反転した状態にあり、CIS50、CCDイメージセンサ78では、前の読み取り時とは表裏を異ならせた面が読み取られることになる。さらに、原稿は、搬送路切替ゲート42によって第3搬送路33を経由し、第4搬送路34へ移動する。第3搬送路33を完全に抜けた原稿は、インバータロール22およびインバータピンチロール23によってスイッチバックし、第5搬送路35に供給される(反転)。

[0 0 4 7]

第5搬送路35に供給された原稿は、再々度、第1搬送路31に供給される。そして、CCDイメージセンサ78によって原稿裏面の画像が読み取られる(裏面メインスキャン)。このとき、CCDイメージセンサ78は読み取り動作を行わない(「-」で示す)。その際、原稿は、前の読み取り時とは表裏が反転した状態にあり、CCDイメージセンサ78では、前の読み取り時とは表裏を異ならせた面が読み取られることになる。両面のメインスキャンが終了した原稿は、表裏が反転された状態にあり、そのまま排出トレイ40に排出すると積載された読み取り後の原稿のページ順が狂うことになる。そこで、メインスキャンが完了した原稿を搬送路切替ゲート42を用いて第3搬送路33を経由させ、第4搬送路34に移動させる。第4搬送路34に供給され、出口切替ゲート43の部分を完全に

30

40

50

通過した原稿は、出口切替ゲート43によって第6搬送路36を経由し排出トレイ40に排出される(反転・排出)。これによって、メインスキャン後の原稿のページ順を揃えることが可能となる。

[0048]

一方、信号処理部81では、原稿表面のプリスキャン(表面プリスキャン)時に、CIS50から出力された原稿表面の読み取りデータ(表面プリスキャンデータ)が第2画像処理回路200に入力され、シェーディング補正部201によるシェーディング補正、GAP補正部202によるGAP補正、 /グレイバランス補正部203による /グレイバランス補正がなされた後、色空間変換部204にて色空間変換され、コントラスト量検知部209によりコントラスト量が、地肌検出部210により地肌値が、それぞれ求められる。求められたコントラスト量は第1画像処理回路100のコントラスト調整部107へ、求められた地肌値は第1画像処理回路100の地肌除去部108へとそれぞれ出力される。

[0049]

次に、原稿表面のメインスキャン (表面メインスキャン)時には、CCDイメージセンサ78から出力された原稿表面の読み取りデータ (表面メインスキャンデータ)が第1画像処理回路100に入力され、シェーディング補正部101によるシェーディング補正、GAP補正部102によるGAP補正、 /グレイバランス補正部103による /グレイバランス補正がなされた後、色空間変換部104にて色空間変換され、さらに拡大縮小部105による拡大縮小処理、フィルタ部106による処理が行われる。そして、コントラスト調整部107では、コントラスト量検知部209から入力されたコントラスト量を補正基準として、コントラスト調整を行う。またコントラスト調整部107によるコントラスト調整処理が行われた後、地肌除去部108では、地肌検出部210より入力された地肌値を補正基準として、地肌除去を行う。

[0050]

また、表面メインスキャンと並行して行われる原稿裏面のプリスキャン (裏面プリスキャン)時には、CIS50から出力された原稿裏面の読み取りデータ (裏面プリスキャンデータ)が第2画像処理回路200に入力され、シェーディング補正部201によるシェーディング補正、GAP補正部202によるGAP補正、 /グレイバランス補正部203による /グレイバランス補正がなされた後、色空間変換部204にて色空間変換され、コントラスト量検知部209によりコントラスト量が、地肌検出部210により地肌値が、それぞれ求められる。求められたコントラスト量は第1画像処理回路100のコントラスト調整部107へ、求められた地肌値は第1画像処理回路100の地肌除去部108へとそれぞれ出力される。

[0051]

そして、原稿裏面のメインスキャン (裏面メインスキャン) 時には、CCDイメージセンサ78から出力された原稿裏面の読み取りデータ (裏面メインスキャンデータ) が第1画像処理回路100に入力され、シェーディング補正部101によるシェーディング補正、GAP補正部102によるGAP補正、 /グレイバランス補正部103による /グレイバランス補正がなされた後、色空間変換部104にて色空間変換され、さらに拡大縮小部105による拡大縮小処理、フィルタ部106による処理が行われる。そして、コントラスト調整部107では、コントラスト量検知部209から入力されたコントラスト量を補正基準として、コントラスト調整を行う。またコントラスト調整部107によるコントラスト調整処理が行われた後、地肌除去部108では、地肌検出部210より入力された地肌値を補正基準として、地肌除去を行う。

[0052]

なお、読み取りセンサが1つ(ここではCCDイメージセンサ78とする)だけ配設された従来の画像読み取り装置では、図7(a)に示すように、両面画像をプリスキャン、メインスキャンするために3回(最後の反転・排出動作を含めると4回)原稿を反転させる必要がある。これにより、画像の読み取りに時間がかかると共に、反転動作に伴って原稿が受けるダメージが大きくなることが理解される。なお、この例では、ユーザが原稿トレイ1

30

40

50

1に表面側を上向きにして原稿をセットする場合を示している。

[0053]

これに対し、本実施の形態では、CISSOをプリスキャン専用とし、CCDイメージセンサ78をメインスキャン専用としながら、スキャニング動作の途中でプレスキャンとメインスキャンとを同時に行うようにしたので、両面画像をプリスキャン、メインスキャンするために原稿を2回(最後の反転・排出動作を含めると3回)を反転させるだけで済むことになり、その結果、画像読み取り動作の高速化を図ることができる。また、本実施の形態では、原稿の反転回数を少なくできることから、原稿が受けるダメージやジャムとなる確率を小さくすることができる。

また、本実施の形態では、CIS50をプリスキャン専用とし、また、CCDイメージセンサ78をメインスキャン専用としているため、実施の形態1と比較して、読み取り効率はわずかに低下するものの、得られる読み取り画像の画質が安定するという利点がある。さらに、プリスキャン専用にできるために読み取り素子として安価なCIS50を使用することができ、かかるコストを低下させることができる。

[0054]

次に、図7(b)に示す片面原稿の場合について説明する。

原稿トレイ11に載置された原稿は、ナジャーロール13、フィードロール14およびリタードロール15、テイクアウェイロール16によって、第1搬送路31に順次供給される。供給された原稿は、CCDイメージセンサ78による読み取り部およびCIS50の読み取り部を通過する。このとき、CIS50によって原稿表面の画像が読み取られる(表面プリスキャン)。また、片面原稿であるので、CCDイメージセンサ78は読み取り動作を行わない(「・」で示す)。そして、原稿は、搬送路切替ゲート42によって第3搬送路33を経由し、第4搬送路34へ移動する。第3搬送路33を完全に抜けた原稿は、インバータロール22およびインバータピンチロール23によってスイッチバックし、第5搬送路35に供給される(反転)。

[0055]

第5搬送路35に供給された原稿は、再度、第1搬送路31に供給される。そして、CCDイメージセンサ78によって原稿裏面の画像が読み取られる(裏面メインスキャン)。また、片面原稿であるので、CCDイメージセンサ78は読み取り動作を行わない(「-」で示す)。その際、原稿は、前の読み取り時とは表裏が反転した状態にあり、CCDイメージセンサ78では、前の読み取り時とは表裏を異ならせた面が読み取られることになる。そして、メインスキャンが終了した原稿は、表裏が反転された状態にあり、そのまま排出トレイ40に排出すると積載された読み取り後の原稿のページ順が狂うことになる。そこで、メインスキャンが完了した原稿を搬送路切替ゲート42を用いて第3搬送路33を経由させ、第4搬送路34に移動させる。第4搬送路34に供給され、出口切替ゲート43によって第6搬送路36を経由し排出トレイ40に排出される(反転・排出)。これによって、メインスキャン後の原稿のページ順を揃えることが可能となる。

[0056]

ここで、片面原稿読み取り時における信号処理部 8 1 の動作は、上述した両面画像読み取り時における表面プリスキャンデータおよび表面メインスキャンデータの処理の流れと同じであるので、その詳細な説明については省略する。

[0057]

なお、読み取りセンサが1つ(ここではCCDイメージセンサ78とする)だけ配設された従来の画像読み取り装置では、図7(b)に示すように、片面画像をプリスキャン、メインスキャンするために2回(最後の反転・排出動作を含めると3回)原稿を反転させる必要がある。特に、この例では、表面プリスキャンを行った原稿を反転させると、原稿の表面(画像面)がCCDイメージセンサ78とは逆側を向いてしまうために、読み取りを行わないまま(「x」で示す)再度反転する必要が生じてしまう。これにより、画像の読み取りに時間がかかると共に、反転動作に伴って原稿が受けるダメージが大きくなることが理解さ

30

40

50

れる。なお、この例では、ユーザが原稿トレイ11に表面側を上向きにして原稿をセット する場合を示している。

[0058]

これに対し、本実施の形態では、片面画像をプリスキャン、メインスキャンするために1回(最後の反転・排出動作を含めると2回)原稿を反転させるだけで済むことになり、その結果、画像読み取り動作の高速化を図るができる。また、本実施の形態では、原稿の反転回数を少なくできることから、原稿が受けるダメージやジャムとなる確率を小さくすることができる。

[0059]

なお、本実施の形態では、両面画像の読み取り時に表面プリスキャンを行う際に、CCDイメージセンサ78による読み取り動作を行っていないが(図7(a)の1参照)、例えば、同時に裏面メインスキャンを行うこともできる。ただし、この場合は、裏面メインスキャンによって得られた裏面メインスキャンデータを一旦メモリに格納しておき、次の裏面プリスキャン(図7(a)の3参照)にて得られた裏面プリスキャンデータに基づいてま面メインスキャンデータを補正する。つまり、後で得られた裏面プリスキャンデータに基づいて先に得られた裏面メインスキャンデータを補正することが可能になる。

[0060]

また、実施の形態 1 および 2 では、プリスキャンによってコントラスト量や地肌値を得ていたが、これに限られるものではなく、例えば、原稿画像の彩度、明度等の分析のみならず、文字、絵柄、網点等の画像の種類や、紙幣や有価証券の検出、また原稿画像中に埋め込まれた隠し情報の検出等にも使用することができる。

さらに、実施の形態1および2では、プリスキャンによって得た表面プリスキャンデータ、裏面プリスキャンデータを、コントラスト調整および地肌除去のために用いていたが、これに限られるものではなく、例えば、カラー画像または白黒画像による画像処理手法の切り替え、画像の種類に応じたフィルタの選択、TRC処理(階調変換処理)、コードやパターンの付加等に用いてもよい。

[0061]

さらにまた、実施の形態 1 および 2 では、画像読み取り装置においてプリスキャン、メインスキャンを行って原稿の画像を読み取る例について説明を行ったが、例えばプリスキャンが不要な場合には、一度の搬送で原稿の両面画像を C I S 5 0 、 C C D イメージセンサ 7 8 にてそれぞれ読み取る両面同時読み取り装置として使用することもできる。

【図面の簡単な説明】

[0062]

- 【図1】実施の形態に係る画像読み取り装置を示した図である。
- 【図2】CISを用いた読み取り構造を説明するための図である。
- 【図3】処理装置を説明するための図である。
- 【図4】実施の形態1における第1画像処理回路および第2画像処理回路を示すブロック図である。
- 【図 5 】実施の形態 1 において、原稿の搬送状態とCCDイメージセンサおよびCISの動作との関係を説明するための図表である。
- 【図 6 】実施の形態 2 における第 1 画像処理回路および第 2 画像処理回路を示すブロック
- 【図7】実施の形態2において、原稿の搬送状態とCCDイメージセンサおよびCISの動作との関係を説明するための図表である。

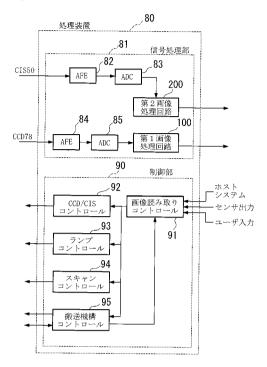
【符号の説明】

[0063]

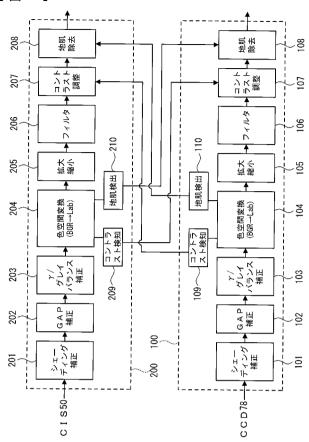
1 0 … 原稿送り装置、 3 1 … 第 1 搬送路、 3 2 … 第 2 搬送路、 3 3 … 第 3 搬送路、 3 4 … 第 4 搬送路、 3 5 … 第 5 搬送路、 3 6 … 第 6 搬送路、 4 0 … 排出トレイ、 5 0 … C I S 、 5 4 … ラインセンサ、 7 0 … スキャナ装置、 7 8 … C C D イメージセンサ、 7 9 … 駆動基板、 8 0 … 処理装置、 8 1 … 信号処理部、 9 0 … 制御部、 9 1 … 画像読み取りコントロー

ル、92… CCD/CISコントロール、93… ランプコントロール、94… スキャンコントロール、95…搬送機構コントロール、100…第1画像処理回路、101…シェーディング補正部、102…GAP補正部、103… /グレイバランス補正部、104… 色空間変換部、105…拡大縮小部、106…フィルタ部、107…コントラスト調整部、108…地肌除去部、109…コントラスト量検知部、110…地肌検出部、200…第2画像処理回路、201…シェーディング補正部、202…GAP補正部、203… /グレイバランス補正部、204…色空間変換部、205…拡大縮小部、206…フィルタ部、207…コントラスト調整部、208…地肌除去部、209…コントラスト量検知部、210…地肌検出部

【図3】



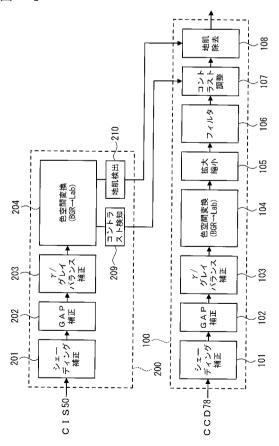
【図4】



【図5】

Ē	本実施の形態(C(CCD78のみの場合	
	C C D 78	C I S 50	C C D 78
1	裏面プリスキャン	表面プリスキャン	表面プリスキャン
2	反転		反転
3	表面メインスキャン	裏面メインスキャン	裏面プリスキャン
4	反転・排出		反転
5		表面メインスキャン	
6	_		反転
7	_	裏面メインスキャン	
8	_	反転・排出	

【図6】



【図7】

(a)両面原稿

$\overline{}$				
	本実施の形態(C(CCD78のみの場合		
	C C D 78	C 1 S 50	C C D 78	
1	_	表面プリスキャン	表面プリスキャン	
2	反転		反転	
3	表面メインスキャン	裏面プリスキャン	裏面プリスキャン	
4	反転		反転	
5	裏面メインスキャン	_	表面メインスキャン	
6	反転・排出		反転	
7		裏面メインスキャン		
8			反転・排出	

(b) 片面原稿

	本実施の形態(C (CCD78のみの場合	
	C C D 78	C 1 S 50	CCD78
1	_	表面プリスキャン	表面プリスキャン
2	反転		反転
3	表面メインスキャン	_	×
4	反転・	反転	
5	_	表面メインスキャン	
6	_	反転・排出	

フロントページの続き

(72)発明者 水橋 悟志

神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社海老名事業所内

(72)発明者 齊藤 真人

神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社海老名事業所内

(72)発明者 大西 あゆみ

神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社海老名事業所内

(72) 発明者 袖浦 稔

神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社海老名事業所内

(72)発明者 古尾谷 貞夫

神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社海老名事業所内

F ターム(参考) 5B047 AA01 AB02 BA01 BA07 BB02 BC05 BC09 CB22 DA03 DC01 DC09

5C072 AA01 BA05 BA07 DA02 DA04 DA25 EA05 FB18 RA15 UA01

WA02 WA04 XA01

5C077 LL04 LL19 MM03 MM05 MM20 MP01 MP08 PP07 PP10 PP15

PP31 PP32 PP36 PP38 PQ20 SS01 TT06